



社協

通信

病院ボランティア「あかり」

黄色いエプロンが目印の「あかり」。

隠岐病院を受診される方々に、あいさつや声掛けとともに、必要なお手伝いを行うボランティアグループです。

その他に、受診、入院されている方々の楽しみにもなっている絵画の展示も行っております。一緒に活動して下さる会員を随時募集中です。

興味のある方は、隠岐の島町社会福祉協議会までご連絡ください。

(現在、コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛しています。)

新型コロナウイルス感染症に関する対応とお願い

隠岐の島町社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の予防に万全を期すため、次の対応を行っています。

感染予防のための取り組み

- 館内に、手指消毒液を設置しています。
- 手すりやドアノブなど、消毒液による定期的な清掃を行っています。
- 職員がマスクを着用して対応させていただく場合があります。

ご来館される皆さまへのお願い

- 発熱や風邪などの症状がある場合は、来館をご遠慮ください。
- こまめな手洗いにご協力ください。
- せきやくしゃみをする際はマスクを着用いただくか、ティッシュペーパー、ハンカチ、そでなどで口や鼻を覆うなど、他の来館者の方にご配慮ください。

社会福祉センターのご利用について

- 貸室部屋：多目的研修室（面積64㎡ 6.7m×9.7m）
- 貸室を利用される場合は、次の感染症予防対策にご配慮いただくことを条件とします。
 - ・三つの密（密閉、密集、密接）を避けてください。（人と人との間隔は2m）
 - ・入場者の制限、手指消毒の実施、マスクの着用、こまめな室内の換気等。

社協会費と赤十字会費のお願い

- 延期しておりました社協会費（1,000円）、赤十字会費（700円）のお願いを7月より開始します。ご理解・ご協力、よろしくお願いいたします。

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業や失業などにより生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金などの特例貸付を実施しています。

※事前に電話にて相談時間を予約してからお越しください。
(電話：3-1303)

詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせください。



今後の状況によっては、対応が変わる場合があります。
その際には、お知らせ便やホームページでお知らせします。

コロナに負けるな！身体と頭を鍛えよう！

新型コロナウイルス感染症の影響で、行事やイベントが少なくなったり、趣味や楽しみの集まりなど、人に会う機会が例年より少なくなりました。特に高齢の方は、活動の場や人と会う機会が減ることで、身体機能の低下が心配されます。

国がすすめる「新しい生活様式」では、屋外で人との距離が2メートル以上あればマスクを外してもよいとされています。これからの季節、感染症の予防にあわせて熱中症にも注意しながら、無理なく体を動かしましょう。

また、身体だけでなく脳を鍛えることも大切！
身体と一緒に脳も鍛えて健康的な生活を送りましょう。



1 難しい漢字の読み9問！あなたはいくつ読めますか？下から正解を見つけよう！

栄螺	枇杷	心太	山葵	甘蕉	米粉	羊羹	鯛	雪花菜

2 紙と鉛筆を準備してください。「一筆書き」で下の図を描いてみましょう！

			難		難		難
--	--	--	---	--	---	--	---

3 あなたはいくつ答えられますか？思い出しましょう。

- ・西町の「サンロード天神」に行ったことがある人も多いはず。いろいろなお店が入っていましたが歴代のお店の名前がいくつ言えますか？
- ・昔それぞれの地区に色々な商店がありました。あなたの育った地域にはどんなお店があって、町並みはどんな様子でしたか？
- ・今のようにゲームが無い時代には、子どもは皆よく外で遊んでいました。どこでどんな遊びをしていましたか？

昔の記憶を思い出す事は脳にとって良い効果があるとされています。



電話や手紙などで懐かしい人と連絡を取り合うのも良いかもしれませんね。また、家族や友人とも連絡を取り合い「つながり」をもちながらすごしましょう。

[答え]

① 栄螺 (サザエ) 枇杷 (エビ) 心太 (とろろん) 山葵 (わさび) 甘蕉 (バナナ)



② 米粉 (ビーコン) 羊羹 (ようかん) 鯛 (さかな) 雪花菜 (おから)

令和元年度の主な事業

自治会区やボランティア団体等が行う地域課題解決のための活動支援

地域福祉活動の支援

- ・自治会区／3ヶ所
- ・福祉講演会の開催／参加約100名

生活支援コーディネーター業務

- ・地域の困りごと調査
- ・地域資源の把握・「くらしの便利帳」の更新・配付

救急医療情報キットの普及活動

- ・利用実績／76自治会区、745世帯、876名

ふれあいサロンの推進

- ・訪問調査、活動・運営・組織化支援
- ・サロン連絡会（サロンのつどい）の開催／4会場・参加80名

障がいのある方への支援

- ・当事者グループの相談援助、障がい福祉団体活動の支援

子育てグループ等への相談援助・活動支援

福祉教育の推進

- ・学校等の福祉学習支援／西郷小学校、都万小学校、西郷中学校、
隠岐高校、隠岐水産高校
- ・「福祉教育推進事業の手引き」の更新・配付

福祉体験、移動介助、レクリエーション用具等の貸出／76件



生活支援コーディネーターの活動

ボランティア活動の推進

ボランティア活動支援・コーディネート

- ・ボランティア活動等情報調査／61件
- ・ボランティアアクセスガイド発行・掲示依頼／138ヶ所

災害時支援者養成研修会の開催／参加39名

あいサポート運動の推進

- ・あいサポーター研修／参加18名・街頭啓発活動／3ヶ所



災害時支援者養成研修会
講師：日野ボランティア・ネットワーク
山下 弘彦 氏

相談支援と福祉情報の発信

相談窓口「あんしんセンター」の開設

- ・日常生活上全般の相談窓口を開設／相談者数61名

自立相談支援事業

- ・相談者数／16名（内利用申込8名）
支援プラン作成／16件、支援／743回、連絡調整／599回
- ・支援調整会議／6回
- ・生活困窮者自立支援ネットワーク会議／1回

生活福祉資金貸付事業

- ・相談／64件、貸付／2件、年度末貸付／32件

緊急資金貸付事業

- ・貸付／8件、年度末貸付／4件



あんしんセンターの相談対応

広報活動

- ・ 広報「社協通信」の発行／6回
- ・ ホームページの管理・更新／69回
- ・ 福祉祭等のイベントブース出展

権利擁護の推進

日常生活自立支援事業の実施

- ・ 判断能力に不安のある方への、日常的金銭管理等の支援
- ・ 相談／1,091件、サービス提供／773.5時間、
年度末利用者／26名

法人後見事業

- ・ 後見人等受任体制の整備と成年後見制度の理解・利用促進
- ・ 後見（保佐・補助）の受任による身上監護・財産管理等の実施
／補助：1名
- ・ 後見支援員養成研修の開催 / 受講22名

賃貸住宅への入居が困難な方に対する債務保証

地域福祉推進体制の充実

シルバー人材センター事業

- ・ 定時総会、運営委員会（3回）の開催
- ・ 技能講習／3回：参加17名・入会説明会／9回：参加21名
- ・ 会員数／35名・受注／67件・契約金額／1,314,275円

民生児童委員連絡会議の開催

- ・ 社協・民児協連絡会／参加38名
- ・ 社協事業説明会（新任民生児童委員等／参加者15名）

地域公益活動推進事業

- ・ 社会福祉法人連絡会／1回
- ・ アンケート調査の実施／町内7法人

福祉サービス研修会の開催／参加40名

夜間福祉移送サービス事業者への福祉車両貸与／1台

社会福祉センターの管理・運営

- ・ 利用回数／132回、延べ利用人数／1,389名

各種団体事務

隠岐の島町共同募金委員会

- ・ 共同募金委員会の運営と募金活動の推進・実施
- ・ 地域住民活動等への助成／2,566,300円

日本赤十字社隠岐の島町分区分業務

- ・ 日本赤十字社への理解促進と会費の募集
- ・ 義援金の受付

隠岐の島町老人クラブ連合会事務局業務

- ・ 連合会事務局運営と活動支援
- ・ クロリティー親善交流大会／参加約160名

おき後見ネットワーク事務局業務

- ・ 成年後見制度の理解・利用促進
- ・ 定例会／11回、研修会／1回、後見支援員養成研修の共催



いきいき祭りでのブース出展



シルバー人材センターの活動

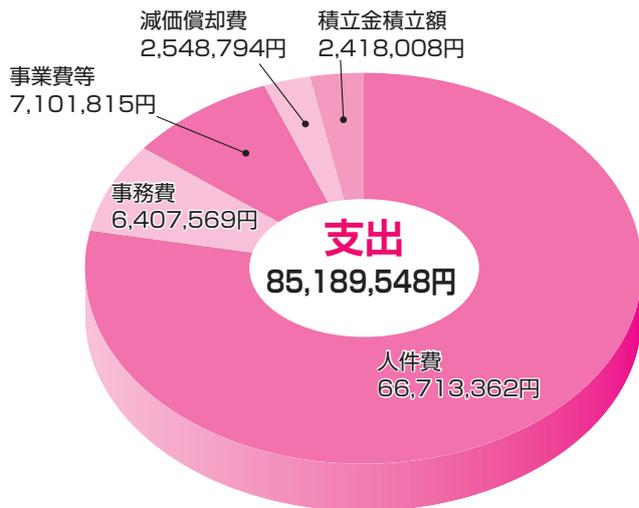
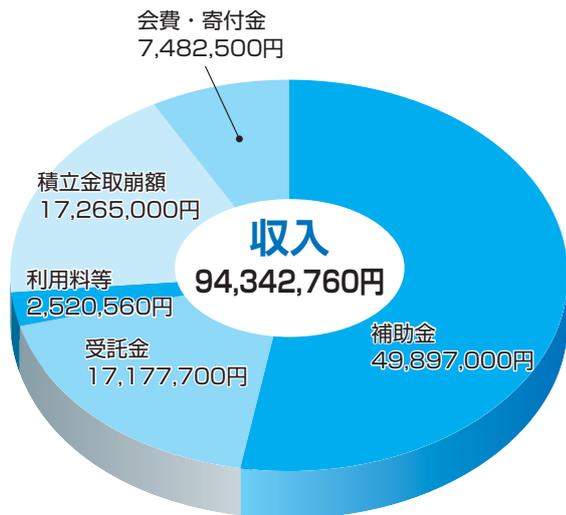


福祉サービス研修会
講師：島根県東部発達障害者支援センターウィッシュ
センター長 石橋 美恵子 氏



中条はつらつサロンの活動

令和元年度決算報告



用語の説明

【収入】

会費	特別会費、協会の会費、一般会費
寄付金	香典返し、一般寄付金
補助金	隠岐の島町からの補助金
受託金	隠岐の島町・島根県社協からの事業受託金
利用料	利用者からの利用料等
積立金取崩額	積立預金の取り崩し

【支出】

人件費	職員の人件費
事務費	事務に係る経費(例:通信費、事務用品費等)
事業費	事業に直接係る経費(例:車輜維持費等)
減価償却費	車輜・物品等の固定資産の減価償却費の額
積立金積立額	積立預金のための支出

個人情報の保護について

本会は、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めています。

1. 法令の遵守 個人情報保護に関する関係法令等に基づき、個人情報保護規程を定め、実施する事業において、個人情報を慎重に取扱います。

2. 適正な取得及び利用 個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。また、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。

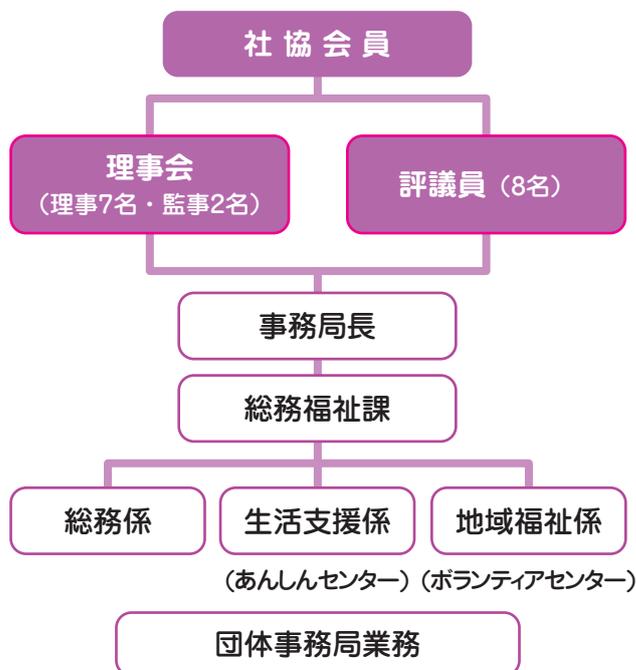
3. 第三者への提供 明示した範囲及び法令等の規程に基づく場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。

4. 適切な管理 個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。また、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じ、役職員の意識啓発に努めます。

5. 開示・訂正等 本人から自己の個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止等の申し出があった場合には速やかに対応します。

6. 苦情への対応 個人情報の取扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。

社協の組織



- ・ 隠岐の島町共同募金委員会
- ・ 日本赤十字社島根県支部隠岐の島町分区
- ・ 隠岐の島町老人クラブ連合会
- ・ おき後見ネットワーク
- ・ 隠岐の島町シルバー人材センター

シルバー人材センター

Q&A よくある質問にお答えします



Q1. 何歳から入会できますか？

A. 当年度60歳を迎えられる方から入会できます。

Q2. 講習を受けないと会員になれませんか？

A. いいえ。
60歳以上の健康で働く意欲のある方なら会員になれます。

Q3. 健康な方とは、どういう人ですか？

A. 仕事を行うのに支障がない状態の方です。

Q4. 会員にならないと仕事はできませんか？

A. 会員登録が必要です。
シルバー人材センターは登録制により運営されています。

Q5. 会員になれば、定期的に仕事はありますか？

A. 定期的な就業は保証できません。
仕事の依頼がない期間（時季等）もあります。

Q6. 配分金とは何ですか？

A. 仕事に対する報酬のことを「配分金」といいます。配分金は、シルバー人材センターから支払います。

Q7. 配分金を得ても年金は受け取れますか？

A. 受け取れます。
ただし、配分金は雑所得となるため、確定申告が必要になる場合があります。

Q8. 仕事を依頼したらすぐに対応してもらえますか？

A. 天候や時季により、お待ちいただくことがあります。詳しくはご相談ください。

Q9. どのような仕事をお願いできますか？

A. 庭木の剪定や草刈り、草取り、屋内掃除・模様替え・衣替え、その他に代筆/宛名書き等を行っています。
詳しくは、「隠岐の島町シルバー人材センター」のホームページをご覧ください。
<http://www.oki-fukushi.net/oki-sjc/receive.html>

Q10. 島外在住ですが、仕事をお願いできますか？

A. 現在のところ、墓掃除はお受けしています。

Q11. 空き家の仕事をお願いできますか？

A. 空き家は対象外です。

Q12. 畑仕事（草刈りや荒おこし、収穫など）はお願いできますか？

A. 農作業は対象外です。

Q13. 利用料金の支払いは、いつしますか？

A. 請求書が届きますので、指定金融機関へお支払い願います。

Q14. 利用料金の内訳はどうなっていますか？

A. 会員への配分金、材料費、事務費（10%）です。

Q15. ゴミ捨てはできますか？

A. できません。
「貨物自動車運送事業法」により、対象外になっています。

Q16. 仕事中は、立ち会いが必要ですか？

A. 原則、立ち会いをお願いしています。
墓掃除は立ち会い不要です。

発注相談・入会相談なども、お気軽にご連絡ください。

隠岐の島町シルバー人材センター ☎ 3-1533

ご寄附
ありがとうございます

令和2年3月27日～令和2年6月30日（敬称略）

※隠岐の島町社会福祉協議会ではご寄附いただいた方のご意志を尊重し、氏名等を掲載しています。なお、金額は掲載しませんのでご了承ください。

栄町	栄町	岬町	栄町	松江市	上西	西田	加茂	都万	栄町	千葉県	港町	平	東郷	飯田	港町	今津	住所
村上己之男	佐々木正人	大瀧 健剛	鳥井 吉子	松本奈保美	徳畑 信夫	山下 博子	野津 俊介	吉田 和世	高梨みづほ	堀部 直久	保坂 幸子	前田 洋	瀧川 正勝	田口 次男	藤岡 誠	服部 幸則	寄附者氏名
カネ子	はるか	妙子	港町 間瀬秀子	西町 勝子	輝人	勇一	栄治	耕三	均	東町 カッコ	為正	佐津子	ミチ子	昭二	福督	知子	故人名

香典返し寄附

募金箱を設置しませんか？

隠岐の島町共同募金委員会では、「赤い羽根共同募金運動」において募金箱を設置していただけるお店を募集しています。
募金は、町内の福祉活動や県内の災害準備に役立てられます。



交流づくり助成のご案内（2次募集）

皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金を財源として、地域の交流活動に対する助成金を交付します。

対象団体	自治会区・行政区・町内会や公民館分館、婦人会などの地縁型組織
対象事業	① 集合型活動…敬老会や交流会など ② 個別支援型活動…高齢者への手作り料理の配食など
助成金額	対象者1人あたり 700円 ※対象者…隠岐の島町内に居住する今年度75歳以上になられる方並びに障害者手帳を所有する方で、助成対象活動に参加された方（出席者と同等の配慮がなされた場合を含む）
申請締切	令和2年8月17日（月） 必着

※申請書は本会ホームページからダウンロードできます。

【申請手続きについて】

各自治会区・町内会の代表者様宛にご案内にあわせ申請書類一式をお送りしています。
詳しくは、隠岐の島町共同募金委員会（2-0685 / 藤山）までお問い合わせください。